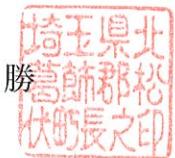


企 第 238 号  
令和4年 8月23日

松伏町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会会長 様

松伏町長 鈴木



松伏町まち・ひと・しごと創生総合戦略について（諮問）

松伏町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会条例（平成27年松伏町条例第16号）第2条第1号の規定に基づき、下記の事項について、貴審議会の意見を求める。

#### 記

本町では、令和2年3月に長期的な人口予測と町の在り方を踏まえ、今後5年間で行うべき人口減少に対する戦略的施策の方向性、具体的な事業を示した「第2期松伏町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、各種事業の実施に取り組んでいるところです。

今年度、令和6年度を始期とする第6次松伏町総合振興計画の策定に着手していることから、次期総合振興計画に合わせた新たな「第3期松伏町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定について諮問いたします。